

掛川市指定文化財「松ヶ岡（旧山崎家住宅）」 の修復・整備のためご寄附をお願いします！！

個人（法人）の皆様へ

◆寄附金の使途

「松ヶ岡プロジェクト」に係わる、「松ヶ岡（旧山崎家住宅）」の修復・整備のため



長屋門と行在所（あんざいしょ）の碑



明治天皇が泊まれた座敷



最高級の材木が使われた奥座敷

松ヶ岡とは？

松ヶ岡（旧山崎家住宅）は、安政3年（1856）、当地の豪商・山崎家6代目が建てた長屋門、主屋など一群の建築物であり、近代和風建築の代表として高い文化財的価値を誇っています。また、明治11年（1878）の明治天皇の行在所（あんざいしょ＝仮の御所）として使われました。庭に赤松が多くあるため、古くから「松ヶ岡」と呼ばれてきました。

郷土の偉人を輩出

明治初期の8代目当主・山崎千三郎は、初代掛川町長に就任する前後を通じ鉄道や道路の整備、大井川疎水の計画などに私財を投じ、掛川市の近代化に多大な貢献を果たしました。また、金融経済が定まらない明治初期において掛川銀行を設立し、自ら初代頭取に就任しています。さらに、その甥の山崎寛次郎は、一時掛川銀行の取締役をつとめました。その後、学界に戻り、東大名誉教授、初代日本金融学会理事長をつとめ、日本の金融の基礎を築きました。

「松ヶ岡」を世界に羽ばたく人材を育てる場所に

「松ヶ岡」の修復・整備後は、郷土の偉人の顕彰はもちろん、先人の意思を引き継ぎ、現代版「教養館」として世界に羽ばたく人材を育てる場所として活用してまいりたいと考えております。上記の趣旨をご理解いただき、本プロジェクト実現のために、できる限りのご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成28年8月

掛川市長 松井 三郎

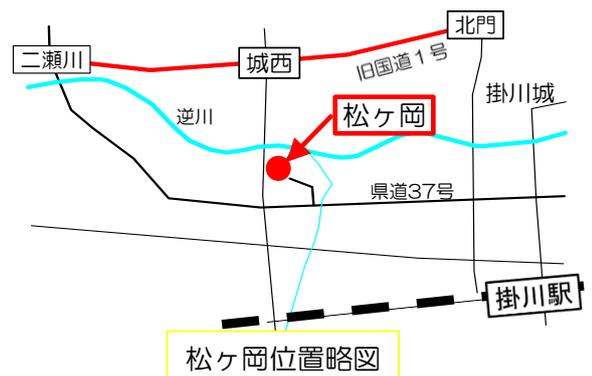
松ヶ岡プロジェクト推進委員長 柳澤 伯夫



二代目掛川銀行

目標額 4億4千万円

「松ヶ岡（旧山崎家住宅）」所在地
：静岡県掛川市南西郷838（十王）



松ヶ岡位置略図

◆お問い合わせ

掛川市文化・スポーツ振興課
文化財係

〒436-8650

静岡県掛川市長谷一丁目一番地の1

TEL 0537-21-1158

E-mail culture@city.kakegawa.shizuoka.jp

ご寄附の流れ

1 まず、ご寄附のお申し出をしてください。

別紙、寄附申出書(様式第1号)を、①郵送、②FAX、③窓口持参するか、いずれかの方法をお選びください。

(1)別紙、寄附申出書(様式第1号)を使用する場合、下記いずれかの方法でお申し出ください。

- | | |
|---------|--|
| ①郵送先 | 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
掛川市文化・スポーツ振興課 文化財係 |
| ②FAX送付先 | 0537-21-1165 |
| ③窓口持参 | 掛川市役所本庁3階 文化・スポーツ振興課 |

2 ご入金の方法

次の①～⑤のいずれかの方法でご入金をお願いいたします。

①【口座振込】 振込先を記載した通知を送付させていただきます。通知には「掛川市松ヶ岡プロジェクト推進委員会」の口座が記載されておりますので、御確認ください。
(手数料がかかります)

②【納付書払】 納付書を送付させていただきますので、下記金融機関で納付ください

(市内の
支店から
は手数料
無料)

スルガ銀行、静岡銀行、清水銀行、島田掛川信用金庫、
浜松いわた信用金庫、掛川市農業協同組合、遠州夢咲農業協同組合
静岡県労働金庫、みずほ銀行

③【郵便局払込】 払込取扱票を送付させていただきます。郵便局で納付ください。

④【窓口へ持参】 現金を、掛川市役所本庁3階 文化・スポーツ振興課文化財係までご持参ください。

⑤【現金書留】 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
掛川市文化・スポーツ振興課 文化財係までご郵送ください。

納付した寄附金は法人税の控除が受けられます

納付した寄附金は所得税・個人住民税の控除が受けられます

法人税の取扱いにおいて、寄附金の全額を損金にして、税の控除が受けられます。

個人が地方自治体(都道府県や市町村)に寄附(ふるさと納税)をしていただいた場合、2,000円を超える金額について、一定限度額まで所得税と個人住民税が控除されます。

ワンストップ特例制度を使用している寄附金控除も受けられます。(使用条件があり、申請が必要です。)